

## ◆特定外来生物ってなに？

オオハンゴンソウは「**特定外来生物**」に指定されています。

特定外来生物とは、「外来生物法」によって、生態系などに被害を及ぼすものとして指定された生物です。

### 注意！

特定外来生物は、**栽培・運搬・譲渡・販売**などが原則的に禁止されますので、オオハンゴンソウを野外で採集して、ご自宅の庭などに植えてはいけません。

違反した場合は、最高で個人の場合3年以下の懲役もしくは300万円以下の罰金、法人の場合1億円以下の罰金が科されます。

もしお庭などで発見された場合は、根から引き抜き、移動させずにその場で枯死させ、一般廃棄物として処理してください。

## 普及啓発活動の実施

講演会や防除体験会を実施し、オオハンゴンソウの問題についての普及啓発を行っています。



## 外来生物被害予防3原則

### 1. 入れない

悪影響を及ぼすかもしれない外来生物をむやみに日本に入れない

### 2. 捨てない

飼っている外来生物を野外に捨てない

### 3. 拡げない

野外に既にいる外来生物は他地域に拡げない

外来生物法のホームページ

<http://www.env.go.jp/nature/intro/>

## これらの生物も特定外来生物です！



アメリカミンク



ウチダザリガニ



セイヨウオオマルハナバチ

一度侵入してしまった外来生物の防除は非常に困難です。外来生物の問題の解決には、みなさんのご理解とご協力が不可欠です。

## お問い合わせ先

環境省 釧路自然環境事務所  
〒085-8639  
釧路市幸町10-3釧路地方合同庁舎4階  
TEL:(0154)32-7500  
FAX:(0154)32-7575

デザイン:NPO法人環境把握推進ネットワーク-PEG

知ってください「オオハンゴンソウ」のこと



特定外来生物  
オオハンゴンソウ

環境省  
釧路自然環境事務所

## 特定外来生物オオハンゴンソウ

オオハンゴンソウは、北アメリカ原産のキク科の植物です。日本へは明治中期に観賞用として導入され、1955年に野生化が確認されました。



### ◆どんな環境に侵入するの？

道端、荒地、畑地、河川敷等の環境に生育するほか、湿原や溪畔林といった自然度の高い環境に定着します。

### ◆どんな影響があるの？

在来の植物などを押しよけ一面に広がるのが懸念されています。



## オオハンゴンソウってどんな花

キク科の多年生草本  
高さ:1~3m



花は6~10cmくらい  
花期は7月から10月頃



葉の形は、人の手の形に似ています。

※オオヨモギやエゾトリカブトも似た葉の形なので、花期前は注意が必要。

### ◆この花もオオハンゴンソウです



#### ハナガサギク

オオハンゴンソウの園芸品種で、『ヤエザキオオハンゴンソウ』とも呼ばれます。この花もオオハンゴンソウなのです。

## ◆オオハンゴンソウに似た花



アラゲハンゴンソウ



ハンゴンソウ

## どうやって防除をするの？

### ◆刈り取り

種子ができる前に地上部を刈り取ることで分布域の拡大を防ぐことができます。しかし、オオハンゴンソウは根から再生することができるため、それ以上の効果は期待できません。

### ◆引き抜き(掘り取り)

根から全体を引き抜く(掘り取る)ことで、根絶を目指すことができます。ただし、根の破片から再生してしまう恐れがあるため、根を残さないように注意が必要です。



オオハンゴンソウの根



オオハンゴンソウの種子